

令和7年度改正大気汚染防止法説明会

～建築物及び工作物の解体・改修工事における石綿飛散防止の徹底～

令和3年4月に改正大気汚染防止法が施行され、石綿（アスベスト）飛散防止対策の規制が強化されました。

さらに、令和8年1月1日以降着工の特定工作物の解体改修工事の際には、「工作物石綿事前調査者」による事前調査が義務化されます。

岩手県では、本改正に関わる事業者の皆様を対象に説明会を開催します。

【説明会の内容】

- 1 工作物に関わる事業者が留意すべきポイント
- 2 事前調査者制度における特定工作物の種類や区分等
- 3 規制対象建材・資材の拡大及びそれに伴う法的義務、留意点

【開催日時】

**令和7年
9月3日(水)**

14:00～16:30

参集形式にて開催！

※本説明会は建築物石綿含有建材調査者等の資格取得のための講習会ではありません。

【対 象】

- ・プラントの建設・メンテナンス・解体工事業、電気工事業、建築工事業、解体工事業、建築設計業、不動産業、宅地建物取引業、改修・リフォーム業など、建築物及び工作物のアスベストに関連する業務に携わっている方
- ・建築物等の所有者や管理者の方

【場 所】盛岡市勤労福祉会館 5階 大ホール（岩手県盛岡市紺屋町2-9）

※お車でお越しの方は、近隣の駐車場を御利用ください。

【定 員】200名 ※定員になり次第締切

【参加費用】無料

【講 師】一般財団法人日本環境衛生センター

事業推進役 鈴木 弘幸 氏



＜説明会案内（県HP）＞

【申込方法】別紙「参加申込書」によりE-mail 又はFAXにてお申込みください。

※参加申込書はQRコードからもダウンロードできます。

E-mail : AC0002@pref.iwate.jp FAX : 019-629-5364

【募集期間】令和7年8月6日(水)～9月1日(月)まで

別紙

令和 7 年度改正大気汚染防止法説明会
参加申込書

岩手県環境生活部 環境保全課 環境調整担当 行き

FAX : 0 1 9 - 6 2 9 - 5 3 6 4

E-mail : AC0002@pref.iwate.jp

令和 年 月 日

会社・団体名		
住 所		
ふりがな 氏 名		
連絡先	電話	
	E-mail	
業種		☐ 解体工事業 ☐ 建築工事業 ☐ 建築設計業 ☐ プラント工事業 ☐ 電気工事業 ☐ 不動産業 ☐ 建築物の所有者又は管理者 ☐ その他 ※該当するものに○をつけてください。 建設資材販売業 ・ 大工（個人） ・ 流通店 計量証明事業所 ・ 調査分析 ・ 公営企業 公務員 ・ その他（ ）